

大和郡山市子ども・子育て会議

令和3年度 第1回会議

○開催日時

令和4年3月24日（木）午後2時～

○開催場所

大和郡山市役所 200会議室

○出席者 9名

乾委員、木多委員、森川委員、田中 浩委員、吉野委員、米田委員、往西委員、田中篤史委員
富田委員
(敬称略 五十音順)

○事務局 5名

○傍聴なし

○次第

1. 開会

2. 議題

- (1) 大和郡山市子ども・子育て支援事業計画・量の見込み。確保内容に対する現状について（報告）
- (2) 市内の保育・学童保育について
- (3) その他

3. 閉会

○議事

・開会

事務局：お待たせいたしました。 それでは定刻となりましたので、
ただ今より、令和3年度 大和郡山市子ども・子育て会議を開催いたします。
本日は、ご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。
私は、子育て支援課の平戸と申します。 よろしく願いいたします。

はじめに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

配布資料の確認

□机上

機構改革について

座席表

大和郡山市子ども・子育て会議の傍聴に関する基準

以上です。

事務局： 過不足なくございますでしょうか。不足の資料がございましたらお申し出下さい。
よろしいでしょうか。

本日は、9名の委員の参加となり、過半数以上の方にご出席いただいておりますので、大和郡山市子ども・子育て会議条例第7条第2項に基づき、会議が成立する旨、ご報告させていただきます。

なお、高田委員、森田委員はご欠席の旨ご連絡をいただいております。

また、会議は公開で開催させていただいております。今回は、傍聴希望者の申し出がございませんでした。

従来より、本会議の会長をお務めの生田宏史委員が、一身上の都合により辞任を申し出られ、退任されましたことをご報告いたします。そのため、今回の会議は、副会長でいらっしゃる乾由美子委員のもとですすめていきたいと思っております。

開会にあたりまして、副会長からご挨拶を頂きたいと思っております。

これからの議事につきましては、大和郡山市子ども・子育て会議条例に基づき、副会長のもとで進めさせていただきます。乾副会長、宜しく願いいたします。

乾副会長：本日はお忙しいなか、お集まり頂きありがとうございます。昨年度最後の子ども・子育て会議から、早いものでおよそ1年が経ちます。東京では、桜が開花したとのことで、春もそこまで来ているのを感じます。さて今年度も新型コロナウイルスが終息とまではいかず、中止となった行事や会議が数多くありました。児童虐待防止のための啓発活動「オレンジリボンキャンペーン」や各研修会等も中止となりました。しかしそのような中でも、医療従事者の皆様をはじめ、エッセンシャルワーカーと呼ばれる方々、多数ご活躍いただいている方々がおられます。このような方々に対する感謝を忘れず、コロナの終息を願う気持ちに変わりありません。この大和郡山市子ども・子育て会議にて、皆様方からのご意見を賜り、今後大和郡山市の子育て支援に向けた取り組みにより、子育てをしやすい環境また、子供たちが希望を持って、未来に向かって輝いていけるような社会の実現につながればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

乾副会長：それでは、次第に従い、進めてまいります。

まず1番目です。大和郡山市子ども子育て事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状について事務局より説明をお願いします。

事務局：子育て支援課 北山です。事務局からの説明の前に、若干報告させていただきます。

令和2年3月に委員のみなさまのご尽力により、令和2年度から令和6年度までの5か年の第二期「子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。国の指針に基づきますと、5か年の事業計画の中間年度において支給認定を受けた人数と見込みが大きく乖離している場合、必要に応じて計画の見直しを行うこととされております。つきましては、来年度、令和4年度が中間年度でございますので、この会議に「事業計画の見直し」

について諮らせていただき、検討をお願いしたいと考えております。よろしくお願いたします。

それでは、現状について事務局より報告いたします。

事務局: それでは「大和郡山市子ども子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状」について資料に沿って報告させていただきます。資料はA4・5枚横向きの「大和郡山市子ども子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状」をご覧ください。現状実績につきましては、主に令和3年12月末日のデータを使用させていただいております。各表については、事業計画段階の「令和3年」の数値を色付けしておりますので、その数値と右から2列目の「現状実績」の数値を確認していただきます。なお、両数値の差を参考として右端の列にお示ししております。

まず、1枚目「児童人口推計」ですが、令和3年推計では0歳「508人」に対し、12月末の現状は「506人」、1～2歳「1039人」に対し、「937人」、3～5歳「1611人」に対し、「1634人」、6～8歳「1917人」に対し、「1887人」、9～11歳「2070人」に対し、「2002人」、児童人口合計は「7145人」に対し、「6966」人で推計より実績が179人下回っております。

次に「幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策」ですが、1号認定は令和3年見込「599」に対し実績は「572」、2号認定は「869」に対し「956」、3号認定は0歳「67」に対し「104」、1・2歳「463」に対し「562」であります。

続きまして、2枚目をご覧ください。「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の(1)延長保育事業ですが、令和3年見込「421」に対し実績は「520」であります。(2)放課後児童クラブ事業については1～3年生は令和3年「600」に対し実績値は「571」、4～6年生「256」に対し「275」で箇所数は22箇所に対し17箇所です。(3)子育て短期支援事業は、令和3年「104」に対し実績値「55」、施設数は6箇所です。

3枚目をご覧ください。(4)地域子育て支援拠点事業は、令和3年「2812」に対し、実績値「3088」、施設数は8箇所です。(5)一時預かり事業は、幼稚園型令和3年「1355」に対し実績は「893」、幼稚園型を除く「57」に対し「33」であります。(6)病児病後児保育事業は、令和3年「105」に対し「1」であります。4枚目ですが、(7)ファミリーサポートセンター事業は、1～3年で令和3年「410」に対し、「1」4～6年「141」に対し「0」であります。

(8)利用者支援事業については、共に1であります。

5枚目はすべて保健センターの事業となります。(9)乳児家庭全戸訪問事業は、令和3年「508」に対し「477」。(10)養育訪問支援事業は令和3年「30」に対し「7」。

(11)妊産婦検診は、令和3年「839」に対し、「750」であります。

以上でございます。

乾副会長：ありがとうございました。

事務局より説明のありました、

「大和郡山市子ども子育て支援事業計画・量の見込み、確保内容に対する現状」についてご意見やご質問はございますでしょうか？

特にないようでしたら、報告・説明事項①につきましては、以上で終了します。

次に2番目です。「市内の保育・学童保育について」事務局より説明をお願いします。

事務局：続きまして、市内の保育についてご報告させていただきます。

現在、市内の認可保育施設は、公立で保育園が5園、認定こども園が3園の計8園、
民立では保育園が1園、認定こども園が分園も含め9園の計10園で、合わせて18の保育園、
認定こども園がございます。

令和3年度の主な動きといたしましては、まず、平和保育園、平和幼稚園を統合し平和認定こども園としてスタートいたしました。公立園としては治道、矢田に続き3園目の認定こども園となります。

民立では、いずみ保育園、大和郡山カトリック幼稚園が令和2年度、3年度の2か年で施設整備工事を実施し、それぞれ認定こども園となっております。このほか、郡山西保育園、はぐみ保育園についても認定こども園に移行し、この年だけで5つの認定こども園が誕生いたしました。

次に令和4年度に予定している主な事業でございます。

まず、病児保育事業の取り組みでございます。

現在、病気の回復期にある児童を預かる「病後児保育」を郡山東こども園において、実施していただいておりますが、新たに大和郡山病院において回復期に至らない病児を一時的に預かる「病児保育」を開始いたします。子どもが熱を出したが、仕事を休めない、休みにくいといった時などに安心して預けられる場所づくりを目指します。

令和4年度は大和郡山病院敷地内に施設を建設することから始め、早ければ4年度中に開設する予定でございます。次に公立園の取り組みとして、これまで毎日持ち帰っていただいていた使用済み紙おむつを、4月1日からすべて園で処分いたします。荷物になることや、衛生面での配慮が必要になるなどの保護者の負担軽減を図るものでございます。今後も子育て世代にやさしい、子育てしやすいまちづくりに努めてまいります。以上でございます。

事務局：それでは、次に放課後児童クラブ、いわゆる学童保育所について、説明させていただきます。

お手元の資料「地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」の「(2) 放課後児童クラブ (放課後児童健全育成事業)」をご覧ください。

令和2年度は、「①量の見込み」と「②確保内容」が、1～3年生586人、4～6年生233人となっておりますが、実績では、3年生及び6年生を除き実績が上回りましたので、1～3年生598人、4～6年生280人と共に上回りました。施設数は、令和元年度と変わらず、16支援となっております。

また、令和3年度は、「①量の見込み」と「②確保内容」が、1～3年生600人、4～6年生256人となっておりますが、実績では、1～3年生571人、4～6年生275人となりました。昨年度に比べて利用児童数が減少しておりますのは、新型コロナウイルス感染症の影響で、保護者が施設利用を控えられたことが影響しているのではないかと考えます。施設数は、前年度から4支援増え、20支援となっております。

① 市内の学童保育について

学童保育所は、11小学校区のすべてにあり、令和3年度現在において、20支援単位ございます。

また、令和4年度におきましては、23支援単位となる予定でございます。少子化にもかかわらず、共稼ぎ夫婦の増により、利用児童数も増え、施設整備を行っているところです。

それでは、学童保育所の動向について、説明させていただきます。

令和3年度は、令和3年4月1日から4支援単位が新たに開所されております。

郡山北第3・第4学童保育所につきましては、令和2年度は児童数156名、児童一人あたりの専有区画面積1.13㎡でございましたが、第1・第2の南隣りの建物建設により、令和3年度は、児童数160名、一人あたりの専有区画面積2.16㎡となりました。

同様に、郡山南第3学童保育所につきましては、児童数93名、児童一人あたりの専有区画面積1.51㎡でございましたが、小学校の余裕教室の活用により、児童数102名、一人あたりの専有区画面積2.32㎡となりました。

昭和第2学童保育所につきましても、児童数51名、児童一人あたりの専有区画面積1.13㎡でしたが、小学校の余裕教室の活用により、児童数49名、一人あたりの専有区画面積2.78㎡となりました。

いずれにつきましても、児童一人あたりの専有区画面積は、国の定める基準値1.65㎡よりも広くなり、児童の安全・安心の確保につながったと考えております。

次に、令和4年度は、令和4年4月1日に3支援単位が新たに開所される予定です。

(仮称)あすなら学童保育所につきましては、社会福祉法人による市内唯一の国立民営の学童保育所であり、令和4年2月25日に木造2階建ての建物が完成いたしました。

将来的には、児童数40名、一人あたりの専有区画面積2.66㎡を見込んでおります。

筒井第2学童保育所につきましては、令和3年度児童数83名、児童一人あたりの専有区画面積0.79㎡でしたが、小学校の余裕教室の活用により、児童数89名、一人あたりの専有区画面積1.60㎡となる予定でございます。

平和第2学童保育所につきましても、児童数65名、児童一人あたりの専有区画面積1.07㎡でしたが、小学校の余裕教室の活用により、児童数57名、児童一人あたりの専有区画面積2.35㎡となる予定でございます。

今なお、児童一人あたりの専有区画面積が、国の定める基準値1.65㎡を満たさない学童保育所もございますが、今後とも児童数の推移を見守りながら、主に小学校の余裕教室を活用することにより、必要と思われるところには、施設整備を進めて参りたいと考えております。

また、大和郡山市子ども・子育て支援事業計画(第二期)の中の「(2)放課後児童クラブ事業(学童保育所事業) ②確保の考え方」にもありますように、「地域の実情に応じたものにするために、運営方法を検討」するため、保護者及び支援員参加のもと、主に保護者の負担を減らすため、現在の保護者会運営から運営協議会方式への移行を目指し、説明会を開催して参りました。しかし、長年の独自の取組を重視する学童保育所もおられるなど、加盟希望者が少なく、結果、今回設立には至りませんでした。しかし保護者の負担や種々の課題を少しでも解消できるよう、今後ともサポートに取り組んで参りたいと考えております。

乾副会長:ありがとうございました。事務局より説明のありました「市内の保育と学童保育について」

ご意見やご質問はございますでしょうか

特にないようでしたら、報告・説明事項②につきましては、以上で終了します。

3番目「その他」について事務局より説明をお願いします。

事務局：私からは、次第の3番目 その他 といたしまして、来年度、令和4年4月からの本市における子ども子育てに関連する新しい体制についてご説明申し上げます。

本市におきましては、平成18年度から行財政改革である集中改革プラン「リメイク大和郡山プロジェクト」を推進してまいりました。現在は、「リメイク大和郡山プロジェクトステージ4」と題しまして、令和2年度から令和6年度までの5年を期間として引き続き様々な分野で行財政改革を推し進めているところでございます。

今回のステージ4の「子育て・教育」分野の改革では、子ども・子育て及び健康づくりに関連する業務を集約した「すこやか健康づくり部」を創設し、今まで以上に、子ども子育て分野の支援を充実してまいるのでございます。

お手元の資料「機構改革について」をご覧ください。

昨年度の本会議においては、こども福祉課の分割について説明させていただきましたが、新年度、令和4年度は、先程申し上げたように資料右側にありますように「すこやか健康づくり部」を新設いたします。

その構成としまして、

まず、「子育て支援課」は、子ども医療・ひとり親医療・未熟児医療に係る業務を保険年金課より子育て支援課に移動させ、児童手当、児童扶養手当など、子どもに関わる給付業務を集約することで、市民の利便性の向上を図ってまいります。

「保育課」は名称を「保育支援課」と改めるものでございます。

「保健センター」は、母子への支援体制の充実を図るため、母子保健係を新設いたします。

その他、「新町・南井町」の両児童館を加え、新たな体制といたします。

少子化が確実に進行する中ではございますが、子ども・子育て支援事業計画においてももうたっております「安心して子どもを産み育て 子ども・大人・社会がともに育つまち 大和郡山」を基本理念として、今後も子育て支援を総合的に推進してまいりたいと存じます。

委員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

乾副会長：ありがとうございました。事務局より、説明のありました内容についてご質問はございますでしょうか。

特にないようでしたら、以上で報告・説明事項を終了します。

その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。もし会議終了後に気づかれた点等がございましたら、事務局までお知らせいただければ結構ですので、宜しくお願い致します。

次回来年度となりますが、子ども子育て会議の日程につきましては、日程が決まりましたら、皆様にお知らせいたします。

それでは、すべての報告が終了しましたので、これもちまして、私の司会を終了させて頂き、事務局にお願いしたいと思います。みなさま、お疲れ様でした。

【事務局】

本日は、皆様には、慎重にご審議いただきまして、ありがとうございました。

本日の内容につきましては、後日、市公式ホームページに掲載させていただく予定でございます。

なお、次回の子ども子育て会議の日程が決まりましたら、皆様にお知らせいたします。

その際は宜しくお願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。